

## 総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年6月22日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年6月22日（木）午前11時13分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 協議事項 1) 令和5年度事業の補正について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は皆様方大変お忙しいところ、総務常任委員会を開会いただきましてありがとうございます。

本日お願いをする案件でございますけれども、令和5年度事業の補正、あるいはその他の項として令和5年度の事業の進捗状況等について、御報告並びに御審査をいただくということになろうかと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 昨夜の消防団の壮行式のお礼をさせていただければと思います。

昨夜は夜のおくつろぎの時間に、わざわざ消防団の壮行式に多数の皆様にご参加いただきまして大変ありがとうございました。

今年度、水出し操法ということで、吉井方面隊は一生懸命訓練をしております。来る7月2日に向けて訓練をますます重ねていきたいと思っておりますので、もうしばらくの御支援と御協力いただければと思いますので、大変ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

それでは、本日は付託案件がございませんので、所管事務調査のみを行います。

これから協議事項に入ります。

まず、令和5年度事業の補正について、執行部の説明後、一括しての質疑を行います。令和5年度事業の補正については、予算書、予算説明資料で説明されます。また、質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

それでは、令和5年度事業の補正について説明をお願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総合政策部関係の総務常任委員会資料をよろしく

お願いします。

まず、その他(1)令和5年度事業の補正についてでございます。

補正予算説明資料の8ページ、9ページを一緒に御覧いただけますでしょうか。

総合政策部関係の歳出予算でございます。

真ん中よりちょっと上の段、06企画費、生活交通対策事業といたしまして、高齢者、障害者等の方々に対しましてタクシーを活用した移動支援に係る経費1,980万円を計上しております。財源は、新型コロナウイルス対応交付金を活用しております。

また、その下の段、拠点整備推進事業といたしまして2,300万円を計上しております。拠点整備推進事業につきましては、補足説明を申し上げます。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） それでは、拠点整備推進事業につきまして補足説明をさせていただきます。

企画費で2,300万円を計上させていただいております。

去る5月12日のまちづくり調査特別委員会におきましても各委員から御意見がございましたとおり、民間事業者のノウハウを生かした事業実施というものは必要不可欠であると考えております。この業務におきましては、市民や事業者へニーズ調査等を行い、求められるものを導入していきたいということで、また財政面を考慮しまして運営に係る経費についてはできるだけ少なくなるように、管理運営方式の検討をしてみたいということになります。

この業務につきましては、まちづくり調査特別委員会あるいは所管の委員会で議論を並行して行うことで、意見交換を活発かつ有意義なものにしていきたいと思っております。業務での各検討段階におきまして、適宜委員会に諮りながら進めていきたいと考えております。

業務内容が広範かつ専門分野の知識を必要とすることになりますので、業務量も相当の量になるということで、同種の業務実績を有する業者に委託して行う予定にしております。

説明は以上です。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） それでは、総務部より令和5年度事業の補正について、同じく補正予算説明資料の8ページ、9ページをお願いします。

一番上の段になります2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、新たに追加する議会用タブレット端末に係る経費を、その下同項5目財産管理費では、防災行政無線の聞き取りが困難な地域への放送設備増設に係る経費を、それから説明資料の10ページ、11ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費では、一般財団法人自治総合センターが行うコミ

ユニティ助成の決定により、自主防災組織への補助金の補正を行うものでございます。

総務部からは以上です。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部財政課より説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の6ページ、歳入であります。

真ん中あたりの20款繰入金でございます。これは今回の補正予算によります財源調整のための繰入を行うものでございます。

説明は以上です。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは、消防本部総務課から令和5年度事業の補正についての説明をさせていただきます。

予算説明資料、歳入にありましては6ページから7ページ、歳出にあつては10ページから11ページを御覧いただければと思います。

歳入にあつては諸収入、雑入に100万円、歳出にあつても100万円ですけども、この事業ですけども、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の決定に伴い、赤磐市女性防火クラブの防火広報用視聴覚資器材の整備に関する補正をお願いするものでございます。

説明として簡単ですけど、以上とさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 消防の今の説明で、広報となつとんですが、どういう活動をされるんか。前にも聞いとんじゃけどもう一遍。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 赤磐市には、女性防火クラブというものがございまして、市内に10クラブ、総勢158名で構成され、各クラブでは、年間を通じて研修会や消火、救急訓練など、地域に根づいた活動を行っております。

講習会は、公民館や集会所、屋外で高齢者を対象とした研修や小学生を対象とした講習が多いため、説明する声が届かず、聞き取りにくいなど広報活動に支障を来しております。まだま

だ視聴覚資器材を備えていない公民館や研修所、集会所が多いことに驚かされております。また、言葉だけでは説明できない火災の煙の流動状況や、消火器の使用方法、または、避難訓練の様子を録画したものを活用することによって、視覚的効果や客観的に見ることで自分との置き換えによるフィードバックにより状況分析能力が上がり、より理解が深まることが期待できると思っております。

また、研修の内容を撮影し映像化することで、DVD化した媒体を多くのクラブ員や地域の方に見てもらうことによって、研修の幅が広がり、さらなるクラブ員の防火・防災意識の高揚と地域への予防広報を推進するために、要望したものでございます。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初のほうで、5目の財産管理費の中の防災関係、くらし安全課のほうですが、先ほどの説明で、防災無線が聞こえにくい放送地域へと言われたんですけど、具体的にどういったところを予定されているのか。金額がそんなにあれじゃないですけど、教えていただきたいと思います。

それから、その下の物価高騰の関係でタクシーのところでございますが、これは具体的にどういうふうに支援されるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

今回、防災無線の聞き取りが困難な地区といたしまして、山陽2丁目地内を計画しております。また、下市地区に1件、放送塔のみの設置も計画しております。この2件を今回補正とさせていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 続いて答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 企画費の生活交通対策事業につきまして、補足の説明をさせていただきます。

こちらの事業の目的でございますけれども、高齢者、障害者、妊産婦等の物価高による移動に係る費用の軽減と外出促進及びタクシー利用の需要喚起を行い、ひいては事業者支援にもつ

なげるという目的でこちらの事業を企画しております。

対象者につきましては、本年度75歳以上になられる高齢者の方、それから障害者、身体障害者手帳等の交付を受けられている方、それから妊産婦さんという方々を対象にさせていただいております。およそではございますけれども、対象人数といたしましては1万1,000人程度が対象になるかと想定しております。

こちらの方々に1枚500円のタクシーチケットを20枚配付させていただくように考えております。お一人につきまして1万円の支援になろうかと思っております。なるべく早くこちらの事業をしていきたいと思っておりますので、できますれば、プッシュ型でチケットをお送りさせていただきたいと思っております。大体9月ぐらいからお使いいただけるように準備ができればよいかと思っております。

こちらは大変恐縮ですが、コロナ交付金を活用させていただくようにしておりますので、本年度の事業ということで御理解いただければと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

最初のほうで防災無線の件でございますが、これは今回山陽2丁目をはじめ2か所の地域と言われたんですけど、うちの桜が丘も結構言われるんですが、これは計画的に決めて今後やっていく予定でしょうか、教えてください。

それから、タクシーの件でございますが、なかなかいい支援だと思うんです。具体的にどういう形でお渡ししていくのか、それからまた、9月からされるということで、利用期間はいつまでかというのも分かれば教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほどの御質問におきまして、計画につきましては、現在各地区の区長様より御要望をいただいた箇所をくらし安全課の担当、あわせて企業、業者等々で現地確認を行います。こちらにおきまして、実際に雨の日、それから条件が悪い日、あわせて確認をした上で必要に応じてさせていただいているので、全体的な計画での進め方とはなっておりません。ただし、そういった地区要望等にお応えしながら、緊急時の放送がしっかり皆様方に届く対策を取っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） タクシーチケットの件でございます。

こちらは対象の方を抽出させていただいて、チケットを郵送させていただこうと今現在考えております。それから、利用できる期間につきましては、9月から2月末までを今のところ想定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） タクシーの件はよく分かりました。2月ということはそんなに期間がないので、9月よりも早くなるようにできるだけ御協力していただければと思います。あと、しっかり広報等でも説明をするなり、急に来てもあれっと思うかも分かんので、しっかりと広報にも出すなりしていただければと。また、区、町内会会議でもしっかり報告をしてあげたら早いんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一個の防災無線でございますが、という話を聞くと、今要望があったのはこの2か所だけでほかはないということですね。一応確認です。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 現在、地区要望として上がっているところにつきましては調査等々を行いまして、今現在のところで上がっているのはこの2件と認識しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今のタクシーですけど、1人1万円ということで、対象の方が1万1,000人ということになると、大分乖離があるんですけど。1万円で予算1,700万円ですから、実際に使われるのは1,700人かなと、そのくらいを想定されているのでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、対象の方とこの事業費を見比べられて、あれっと思われたのかと思いますけれども、実際今現在、私どもの所管ではないんですけれども、福祉タクシーチケット事業を保健福祉部の所管でされておられます。こちらとは若干要件は違って来るんですけれども、そちらの利用状況等を鑑みましたところと、あとは75歳以上の高齢者の方でも自動車利用をされておられる方もおられますので、そのあたりの利用率

の見込みということで今回この金額を計上させていただいているという次第でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとくどいんですけど、一応75歳以上ですと私も対象になるんですけど、まず私はタクシーに乗りません。乗らない人がほかの人に譲渡するとか、そういったことは想定されないのか。その辺は大丈夫でしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほど少し触れさせていただいたんですけども、保健福祉部でされている福祉タクシーチケットの事業をある程度参考にさせていただきながらしようと思っておりますので、そのときにお配りしたチケットにお名前を書くということをされているので、対象の方が自分のお名前を書いて、乗ったときに渡して使うということを考えておりますので、一応御案内文書には譲渡はできませんと御案内はしようとは考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 拠点整備推進事業の2,300万円がついとんですが、これは予算常任委員会であるんですけど、事業について一つ聞きたいのが、熊山でも800万円が1回無駄になったことがあるんで、この前の1,200万円の報告もまだいただいてないような状況の中で次の2,300万円ということで、その辺を皆さんに周知徹底できるようにしたほうが皆さんに御理解を得やすいんじゃないかと思うんですが、その辺どう思われますか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） ありがとうございます。

前回の1,200万円の予算につきましては、これは所管が産業建設常任委員会になります。地域整備推進室で今契約をしまして、これは都市計画の変更手続に係る資料作成の業務ということでございますので、今の作業に取りかかったところでございます。当然所管の委員会は違いますけれども、しかるべく報告はさせていただくということになろうかと思います。

今回の2,300万円につきましては、新拠点の中の特に公共ゾーンの中で、こういった機能を盛り込んでいくか、運用形態をどういうふうに民間の活力をどういうふうに生かしていくか、そういったところを市民の御意見を聞いたり、あるいは事業者の御意見を聞いたりということ

で、なるべく市の負担がかからないような方法でということ、こちらについてはまちづくり調査特別委員会で主に議論をしていただくようになると思いますけれども、そちらで御報告をさせていただきながら業務を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 大体の構想は分かるんですが、議員17人おられて、いろんな今までの失敗作も考えたりいろいろすれば、所管が違えば違うほど、やっぱり理解がし難いんじゃないかと思うんで、皆さんが。だから、その辺を理解していただけるような説明をどういうふうにするかというのだけは、しっかり考えてやっていただきたいと総務の一員として思うので、その辺をどういうふうにか。市長の責任かなと思いますが、どんなでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） 御意見ごもっともだと思います。先ほどから申し上げておりますが、幸いにしてまちづくり調査特別委員会につきましては、17名の議員全員入っていただいていたので議論ということでございますので、下山委員おっしゃられるように議会の皆様で御協議いただくということで、題材として資料提供させていただきながら、この業務も進めさせていただき、公共ゾーンの形について一番いい形を、市側と議会とまさに両輪で協議をしながら進めさせていただけたらと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 1つ確認させていただきたいんですけど、この前の1,200万円は都市計画変更のための予算、調査委託ということですけど、今回のこれもそれにセットになるんでしょうか。これがないとその都市計画変更をできないということか。前のとこれとはもう全然別個の委託ということでいいんでしょうか。これがないとその都市計画変更ができないものなのかどうかということをお尋ねします。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） 都市計画の変更手続につきましては、建設事業部で業務を行っておりますので、詳しいことはごめんなさい。私もまだ勉強不足ですけども、都市計画決定の変更手続、今立地適正化計画の素案をつくりまして、7月にはパブリックコメントを実施する予定としております。この中で、公共ゾーンというものが新拠点のゾーンの中の核とし

て位置づけられておりますので、この公共ゾーンというものが、都市計画、いわゆる市街化への変更においては必ず必要なものということで位置づけられてくるものと理解しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 都市計画変更は賛成ですけど、だから商業ゾーンとか工業用地のところ、それはいいんですけども、そちらがまだ決まらない。その変更、この公共ゾーンに何をつくるかということまで決めておかないと、都市計画変更ができないということでしょうか。

私の個人的なあれですと、これはもっと商業ゾーンとかそっちのほうが固まってから進めてもいいんじゃないかなという気がしてるんで、要するに都市計画変更のためにこれは必要な作業なのかどうか、それを確認させてください。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） 今公共ゾーンの中で計画しております道の駅でありますとか、いわゆる交通結節点、そういったものが都市計画の変更には必須なものだと理解しております。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 補足をさせていただきます。

この都市計画の手続を踏むに当たって、この公共ゾーン、ここに交通結節点を設けるということは、この都市計画の中で一番肝腎な基本的事項になってます。民間や産業誘致、そういったところを最重要ではなく、この交通結節、都市計画上必要性が高いものという位置づけで、それに加えて雇用の創出や地域のにぎわい、赤磐市になかったものをここに創出していくんだという位置づけでの都市計画を定めていくこととなります。

この公共ゾーンの中の具体的な細部にわたっての要件が都市計画の手続に必要なと言われると、それは必ずそういう目鼻を描いたものが必要というわけではございません。でも、この都市計画決定を行うに当たっての、特に決定権者、この場合は岡山県知事となります。さらに、農用地の転用ということで、農林水産大臣の同意が要ります。また、県決定でも国土交通省の同意も必要になります。そういったところに対して、赤磐市がこの公共ゾーンに対しての実現性を主張するという部分が必要となります。その一部としてこの調査をして、具体的な方策を研究して実現性を高めていくということでは、この都市計画決定と今回の調査、直接的ではありませんけれども深く関係があるとお考えいただいたらありがたいと思います。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） くどいですが、市街化区域に編入とか、それはもう賛成ですけど、そういったアウトラインが決まらないうちに、例えば公共交通計画、これは今年、来年で見直していきます。そういったのがまだ決まらないうちに、バスターミナルが先にできてしまうと。構想ですけど。というのが順序とすれば先走ってんじゃないかな。

道の駅にしても、隣の商業ゾーンにどういった方が来られるのか分かりませんが、それとの兼ね合いで、どんな形の道の駅がいいのかというのも、まだ分からないんじゃないかなという気がするんで、あんまりだから公共ゾーンが先走って、都市計画変更に必要なということであれば仕方がないんですけど、その辺がいかがかないかなという。先走って、道の駅が要らないかどうかはいろいろ御意見あるでしょうけど、想定してたのと違う形になるとか、バスターミナルにしても本当に岡山とか新宿とかといった形にはならない。バスの運行本数からして、ちょっと小ぎれいな停留所があればいいんじゃないかなと思ってるんですけど、バスターミナルという、言葉尻がもしもありませんけど。そのあたり公共交通計画が固まってからでもいいんじゃないかなと思ってるんで、その都市計画変更に必要なということであれば致し方ないとは思ってますけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おっしゃってることはよく分かります。

この都市計画に対して、やはり実現性をしっかりと訴えていって、今都市計画を定め、この地域全体の区域全体の大きな土地利用を定めていく。その中に、公共ゾーンも民間ゾーンもあるわけですが、都市計画の基本的な考えの中で、やはり一番今回のケースの場合で大切なのは、交通結節点、拠点を設定していくということを第一に表現することが、都市計画の基本的な考えの中で説得力も高く、これが民間のゾーンとかをリードする役割を示すんだという表現が求められています。

じゃあ、これが民間が先に走って、公共ゾーンは後でいいんだということでは、市の取組の姿勢が問われます。そういったことから、全体を進めながら、その中で公共ゾーンについては一歩深掘りをしているという姿勢を示し、またこれが都市計画の決定がなされればいち早く手をつけていく。そういったことにも、今回の検討が有効に働くものと考えて、おっしゃってることはよく理解はできるんですけども、同時並行で進行させていただければ地域の方々も安心できるということで、我々そういった形でスケジュール的に同時並行という形を取らせていただいているところでございます。何とぞ御理解よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君）　そこまで話が行ったらちょっと1つ確認しとかないけんですけど、ダイハツを誘致したときに、そういう事業計画をやったと思うんですよ。ちょっと時間がたつとんで内容が細かく思い出せんのじゃけど。似たような形のを県に出して、ダイハツをやったような記憶があるんです。そしたら、やっぱし前に出しとったんと今度出すんと、整合性が問われるんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えられますか。

○委員長（大口浩志君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　長尾の産業団地の件だと思います。

長尾の産業団地は、これは都市計画の定めをせずに、手法としては都市計画法の定めの中の中ですけども、地区計画を定め、施設が全部完了したら、そこを後追いで都市計画を定めるという方法であれが実現しています。

今回の場合は、地区計画はもちろん定めます。しかしながら、都市計画上のいわゆる線引きを先行するという方法をとらせていただいております。そういったことから、この都市計画を定め、その範囲の中で地区計画も定めるということになるかと思っておりますけども、この地区計画につきましては民間ゾーンがありますので、民間ゾーンは民間の都合で進出してくる企業が、その会社の方針あるいはその事業所の設計上、細部にわたっては変更が生じます。そういったものを吸収できるように、比較的大ざっぱな地区計画、土地利用を業種をある程度限定するような地区計画を定めさせていただいて、全体のレイアウト、例えば道路1本分が南へずれたといったようなことは吸収できる地区計画を定めていきたいと思っております。ですので、手戻りになるということを懸念されての話だと思いますが、そうではありませんので、御理解ください。よろしくをお願いします。

○委員長（大口浩志君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　前に大黒天の名前が出とったと思うんです。その後には大黒天は、岡山市のあれは榊原病院か、こっち側にできたと思うんですが、そういう流れも踏まえて、前はもうぱっと消して新しいのでいけるんか、それとも前の分を変更になるんか。その辺だけでもちょっと教えてもらおうとけばと思います。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　先ほど言われました民間企業のお名前がありましたが、これについて、あくまでもその企業は土地所有者とその企業との関係でありまして、赤磐市としてはこういった具体的なことについて、その企業から赤磐市に何らかの手續を求めるとか、合意事項といったものはございませんので、うわさ、あるいは挨拶程度の関係はありましたが、今回のことで全く知らないということにもなりませんので、この範囲については公共ゾーンということで、店舗ということは土地利用上できなくなるということはお伝えさせていただいております。結果、そのおっしゃった企業については、了解をいただきました。

あと、所有者との関係については、我々が間に入るような内容とはならないので、企業で責任持って対応するというところまでは、お話しいただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ついでにもう一点お聞きしておきたいんですが、私は人付き合いが多いから、いろんなところからいろいろ聞かれるんですけど、例えて言えば某建設業者、某不動産会社とか、某設計会社とかが、結構な数の人がコストコができるから、何ぼぐれえで売ってくれというような話が結構出てきとって、私に問合せばっかしが来るんです。そんな話は聞いとらんよと、蹴って終わっとんじゃけど、表の人も裏の人もいろんな人が暗躍しよるなあというような、今の状況がそういうなんですよ。じゃから、そういうことがあって先行きがするんかもって心配なんで、ちょっとお聞きしたんですけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） そのお話が起こるということは理解できます。

1点だけ、具体的な企業名が出ましたけども、これは公開されますんで、ちょっと訂正お願いできますか。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それで、その名前が出てくるから売ってくれという話らしいんで。出たからといっておかしい話じゃない。一般に出とる話なんで。私は、その何人かに聞いた話なんで、1人が言うんだったら何とも気にせんのですけど、いろんなレベルの人が結構の数の人が聞くから。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） うわさが流れるのはもう仕方がないこととってます。しかしながら、ここは公共の場ですので、公然とこれが認められたということには現時点では相ならないとお考えいただければと思います。

それから、今の該当の新拠点ゾーンにつきましては、ほとんどが農地です。農用地です。これを売買するには、もうよく御存じだと思うんですけども、農地法の規定によって農業委員会の同意が必要になります。借地についてもそのとおりでございます。そういったことを手続があって売買するのであれば有効ですけども、農業委員会も耕作をする意思のない者が売買で購入するとか借地をするとかというのは、農業委員会の農地法の基本理念から逸脱してるということになるかと思います。農業委員会の判断が、市長である私の判断とイコールかどうかは分かりませんが、現在のところ、このゾーンに対して、農業委員会にそういった協議、あ

るいは申請は出ておりません。

そういったことで、もしそんなお話があったら、それは農地法違反になるんじゃないのと言っただけがいいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 赤磐市内で農地を持つとられる人が買えば、買えんことないんで、そういうワンクッションもあるし、それから私は何件か見とんだけど、売買契約書をしとるけど登記ができませんという。じゃから、売り買い、銭は払うて当人との売買契約書はしとんですよ。だから、結局は登記ができるかできないかのところで止まっとるだけで、そういうのが何件かあるんですよ。見とんですよ、契約書を。弁護士も含めて確認したこともあるんじゃないけど。そりゃ、ここまでやとったら、いずれはそっちの手に渡ると弁護士のあれなんです。

じゃから、もうお金は払うとって、契約書を当人同士がしとったら、登記ができただけで売買は成立してしもうとる。それが今の現実なんです。じゃから、そういうことが多々起きとるんじゃないかなと思うんで。

例えば、今うちの近くに土地があって、それも田ですけど、売買契約書をやって、登記ができなくて困るとというて。そりゃあ、片一方は施設に入るとるから、手が出せれんから、登記が今できてないんじゃないけど、弁護士はそれを頼まれてから、弁護士に見てもらうてあげたら、売買は成立しとるから、いずれは手に渡るという話です。

じゃから、やっぱし今市長が言われるような安全性というのは、もう少しきちっと市としてあれをしとかんと、やりたい放題やられとるなというのが、今私が感じとる現実です。物を見とりますから。じゃから、そういうことが、お金がやり取りしてあったら、本人同士が契約書を交わしとんじゃから、先にどうなろうとやるもんはそういうやり方でやりよんで、だからその辺だけは市もしっかりガードをするような方向を。

それが法律違反になるんかというたら、ならんのです。お金に困ったから売り買いしたんじゃというたら終わりですよ。弁護士がそう言うんです。じゃから、そういうことが多々起きんように、きちっと広報するなり、それなりにきちっと手を打つとかんと、先に来て大変なことになるんじゃないかと思って心配して。もう恐らく予算常任委員会か何かのときに話が出るんじゃないかと思うんですけど、うちの総務常任委員会としてもそういうことはしっかり頭ん中に入れて対応せにゃいけないのじゃないかと思っておりますので。

さっきまで途中でやめるつもりだったんじゃないけど、話が委員から出たから次々出てしもうたんですが、私の認識しとる範囲では、そういうことが起きとります。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 貴重な情報の提供をいただいたと思っております。

確かに、そういった動きが起こっても、他の全国的な事例からいうと不思議ではないという

認識ですが、これについては民間同士のやり取りに我々行政がどこまで関わっていいのかというのの一つでございます。また、公共ゾーンについては、都市計画の手続の中で何ができるか、そういったことも想定して都市計画の定めをしていくということを念頭に置かせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

先ほどのやり取りの中で、特定の企業名等議事録から削除したほうがいいものについては精査をした後に削除をさせていただきますし、その他の発言につきましても、精査の後、削除のほうが無難であろうということになりましたら削除させていただきますので、皆さん御了解ください。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防の女性防火クラブ、これはビデオを購入されるのでしょうか。たしか去年も同じようなビデオを購入されていたと思うんですけど。

今のお話ですと集会所とかそういったところでも見ていただくということですけど、実は私昨日社協のふれあいサロンで、岡山ふれあい号、交通安全の体験できる車、これ呼んで高齢者の方に実際に運転能力とかを調べてもらったんですけど、二十数人来られたんです。社協でもこういったサロンでどういったことをするかということをいろいろ苦勞されているので、多分社協には伝わっていないかと思うんで、非常に参考になるビデオだと思うんで、こういったのがあるよとその活用の仕方をもうちょっと広範にというか、女性防火クラブだけじゃなくて、地域とか社協とかにも広めていただく。これは私の希望ですけど、せっかくいい教材を購入されるんで、活用をもう一段御検討いただければと思います。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 購入資器材でございますが、放送資機材のワイヤレスアンプであるとかスピーカーとマイク、それから動画撮影用のビデオカメラ一式であるとか、撮影用のカメラというものが主な購入内容でございます。今し方御提案をいただきましたいろんな地区に持ち寄りまして、効果的な活動ができればと考えております。また、いろんな調査をいたしまして、効果的なものができますように、消防本部としても一生懸命勉強いたしまして対応いたしたいと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

それでは、ここでこちらの時計で55分まで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、再開いたします。

令和5年度事業の補正について、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、令和5年度事業の補正について終わります。

1点御報告しておきますが、先ほど議論も白熱したようでございます。全体的な総務常任委員会としての所管部分のより理解を深めるために、建設事業部長、それから地域整備推進室長とかの出席を求めることも確認をとっておりますので、委員の皆様、もしそういったリクエストがありましたら、委員会前におっしゃっていただけたらと思います。御報告です。

続きまして、その他について執行部の説明後、一括しての質疑を行います。

その他については、委員会資料に戻っていただきます。

それでは、その他について説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは、(2)令和5年度合同災害救助訓練について御説明をいたします。

総務部資料の2ページを御覧ください。

令和5年6月27日火曜日14時から、赤磐市、赤磐警察署及び県警航空隊、機動隊、通信隊で合同の災害救助訓練を行います。この訓練は集中豪雨による大規模災害を想定し、災害発生時に各機関との連携を図りながら救助活動を実施するものであります。

訓練の場所は、岡山市東区瀬戸町弓削にあります吉井川緑地公園の河川敷を災害現場といたしまして実施いたします。この際、赤磐警察署及び赤磐市役所が被災し、災害対策本部が桜が丘いきいき交流センターに代替移設したという設定で実施したいと考えております。

赤磐市地域防災計画に基づきまして、災害対策本部の代替施設での運用検証や、防災ドローンによります要救助者の搜索活動などを計画し、訓練を実施したいと考えております。

総務部の報告は以上となります。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、管財課から事業の進捗について報告をさせていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

まず1つ目、赤磐市役所本庁舎等整備事業についてでございます。

本庁舎等改修工事の進捗につきましては、現在、外回りにおきましてアウトフレームの設置に向けた基礎の工事、それからガスバルクいわゆるLPガスを貯留しておくタンクの設置に関連した工事を行い、また内装関係では各設備等の配管工事を順次進めているところでございます。

次に、前回委員会でも御説明させていただきました現地の見学も計画を進めております。この6月29日木曜日、山陽小学校の2年生の児童約80名が社会見学ということで来られる予定となっております。これだけの規模の工事現場を見る場所も、なかなかタイミングもない機会でございます。児童にとって有意義な学習の機会になればと考えております。

次に、2番目、赤磐市公共施設等総合管理計画の改訂についてでございます。

当計画に関しましては、前回委員会でも今年3月に実施したパブリックコメントの概要を御説明させていただきました。資料2ページに掲げる主な改訂内容に加えまして、これらパブリックコメントなどの意見を反映もし、改訂後の計画をこのたび別冊として各委員へお配りさせていただいております。

以前、委員会でも御意見としていただきましたより実践的かつ実効的な計画となるようこのことを念頭に置きまして、今後当計画の推進本部を中心としまして、公共施設等の適切な保有、維持管理などに取り組んでまいりたいと考えております。

財務部からの説明は以上です。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部からは、各地区消防施設整備事業の進捗状況について、4つの事業を報告させていただきます。

消防本部資料2ページ、3ページを御覧ください。

初めに、可搬積載車更新整備事業についてでございます。

小原上地区の31年経過した消防団ポンプ自動車と軽可搬ポンプを更新するものでございます。今月の下旬に地区と納入業者で契約予定ですが、納車は半導体などの部品供給不足や社会情勢による流通の乱れにより艀装のベース車両の納車が遅れるため、緊急車両の登録を済ませ、区への納車は来年の2月末日予定となっております。予算は497万8,000円でございます。

続きまして、消防機庫修繕事業でございます。

斗有地区の申請により消防機庫の屋根修繕と屋外階段の設置工事を実施させていただきます。契約は6月下旬、完成予定は8月中旬で、予算は40万8,000円を予定しております。

次に、防火水槽修繕事業についてでございます。

該当地区は、上仁保、岩田地区で、防火水槽に土が堆積し水量が確保できなくなったため、改修工事を実施させていただきます。岩田地区にあつては、6月15日に施工業者と契約済みでございます。修繕費は2地区で、90万5,000円を予定しております。

最後は、標準消防用機械器具整備事業でございます。

山陽地区は日古木、上仁保、馬屋、山陽1丁目の4地区です。赤坂地区は東窪田、西窪田、町苅田、由津里、東軽部、南佐古田、北佐古田、今井の8地区です。熊山地区は野間、稗田、佐古、円光寺、河田原、徳富、千躰の7地区です。吉井地区は、福田、八島田、仁堀西の3地区となっております。

現在は各社に見積りを依頼しており、発注は7月中旬で、22地区合わせて429万6,000円の事業を進めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、これにて終了いたします。ほかに委員または執行部から何かございましたら、発言をよろしく願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長にするようになるんかもしれんですけど、今小学校が視察と。庁舎の工事、延長がいろいろと取り沙汰されて聞かれるんですけど、全く答えようがないんで、その辺の説明もまたしてもらうんと、それから大事業をやりようるわけですから、総務常任委員会としても視察をやらにゃいけんと思うんですが、総務だけじゃなしに全体の議員、大きい事業ですから一緒に視察を考えてもらえたらと思うんですが、どんなでしょうか。

○委員長（大口浩志君） まず、委員の皆さん、下山委員から今のような御提案がございましたけど、いかがでございますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 小学生が見学するならしてもいいかなと思うんですけど、ただ事業が遅れているのは聞いてるんで、途中で行って進捗に影響はないのかどうか懸念するところです。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長、先ほど山陽小学校の2年生がということでございましたけど、これは教育委員会との段取りということですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 学校教育課を通じまして小学校と調整をして、視察が決まった次第であります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） もう時間等は決まっとんですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 時間も決まっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほども言うたように、委員会が視察もせなんだ、何も内容も確認もせなんだということじゃ委員会としてのあれが問われるんで、やっぱりその辺はきちっと委員長、執行部との調整をしてやってもらうように、それで先ほど言ったように全体の議員にも声をかけられるような状態にしてあげてもらいたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 先ほど、松田委員からも御意見をいただきましたし、29日には山陽小学校の2年生が訪問するのに時間を取っていただいておりますということなので、もし可能であれば御負担をかけないということで、山陽小学校の2年生の前がいいのか、一緒がいいのか、その後がいいのかということで調整をかけていただくということは可能ですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 6月29日の視察でございますが、山陽小学校では授業のカリキュラムの一環として、A組、B組、C組の3クラスがイメージとしては1時間目、2時間目、3時間目と3部に分かれて視察をする予定にいたしております。一度に多数の方が入られると、やはり安全の管理、児童の見守りという視点もありますので、業者とも調整をしつつ考えていきたいと思っております。

議会の方も、いずれにせよ学校の行事と一体というのはちょっと厳しいかもしれないので、その前となると時間もかなり早くなります。その後となりますとお昼の給食の時間に学校も合わせてしているカリキュラムを優先していかなければならない点もございます。29日が妥当かどうかというのは、再度委員長とも調整をしながら、執行部といたしましては視察の用意はできておりますので、よろしく願いいたしたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議員はいつでもええんじゃから、現場が休憩しようお昼時間にすれば監督さんだけの話で、だからそういうお邪魔になるというんじゃったらそういう配慮をして、昼時間に議員は視察するという考え方もオーケーじゃないかなと思います。

○委員長（大口浩志君） それでは、部長、そちらのほうを踏まえて、より現場に御迷惑がかからないという視点を基に調整をしていただけますか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 業者にも議会がそういった御配慮されてる意思を伝えまして、時間を調整させていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） この件はよろしいですか。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対して委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、私から皆さんにお諮りをしたいんですが、通常、毎月委員会を開いておりますが、まずはお試しとして、今回タブレットがまた新たに導入をされて、部長職以上は全員1台ずつ持つということになるようでございますので、議会前はなかなか無理でしょうけども、今回で言えば7月と10月に機械的に委員会を開くということはないにして、案件があればもちろん開きますけども、取りあえずは7月、10月はお休みという表現もあれですけど、機械的に委員会を開くということはやめてみようかなと思います。また、あわせて先ほど今回の質疑にもございましたとおり、例えば市民の下へ9月ぐらいからプッシュ式でタクシーチケットの配布事業が始まると、こういったものをタブレットをより利用するという観点からも、情報提供をより密に、手元に届き出すと議員の下に何か来たんだという反応等もあると思いますので、今まで以上に速報性を持って情報提供をお願いできたらと思いますが、まずは委員の皆様を含めて執行部の皆様、そういった形で取りあえずトライしてみるということでよろしいでしょうか。

また、コロナでなかなか出向くことができませんでしたけども、視察の御希望等ございましたら、あわせてそういうときにできたらと思いますので、またその辺のことも含めて御検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 執行部もよろしいですか。

まず、1点だけ執行部へお願いときますけども、委員会としての内容が薄くなるようでしたらもう元に戻しますので、よりタブレット等を柔軟に利用していただいて、委員会審査等がより濃くなるように御協力いただけたらと思いますが、執行部はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） では、そういうことでよろしくお願いたします。

以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶を願います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、委員長をはじめ各委員の皆様、大変お忙しい中総務常任委員会をお開きいただきました。令和5年度の補正予算について、またその他事業の進捗状況ということでいろいろ協議いただき、慎重なる御意見をいただいたかと思っております。今後の事業の進捗に参考にさせていただきますして進めてまいりたいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時13分 閉会